

廿日市学校給食センター包括管理運営業務委託
優先交渉権者決定基準

令和8年6月25日

広島県廿日市市

目次

第 1	総則.....	1
第 2	参加資格審査.....	3
第 3	提案審査.....	3
第 4	優先交渉権者の決定.....	5
別表	提案内容の評価項目及び配点.....	6

第1 総則

1 優先交渉権者の決定方法

廿日市学校給食センター包括管理運営業務委託（以下「本業務」という。）の実施においては、施設の運営及び厨房設備等維持管理に関する専門的な知識やノウハウが求められることから、優先交渉権者の決定にあたっては、提案金額のほか、運営及び厨房設備等維持管理の提案内容、業務計画の妥当性・確実性等の観点から総合的に評価を行う公募型プロポーザル方式を採用する。

この「廿日市学校給食センター包括管理運営業務委託優先交渉権者決定基準」（以下「本決定基準」という。）は、廿日市市（以下「市」という。）が公募型プロポーザル方式により優先交渉権者を決定するための基準を示すものである。

2 審査の進め方

審査は、以下の手順で実施する。

(1) 参加資格審査

応募者の参加資格要件の具備を確認する。

(2) 提案審査

参加資格が認められた応募者の提案書類の内容を審査し、提案価格及び提案内容について総合的に評価する。

3 選定委員会による審査

提案審査は、「廿日市学校給食センター包括管理運営業務委託事業者選定委員会」（以下「選定委員会」という。）が実施する。選定委員会は、市職員で構成し、本決定基準における審査方法及び評価項目に基づいて提案価格及び提案内容の審査を行い、最優秀提案を選定する。

委員は、次のとおりである。

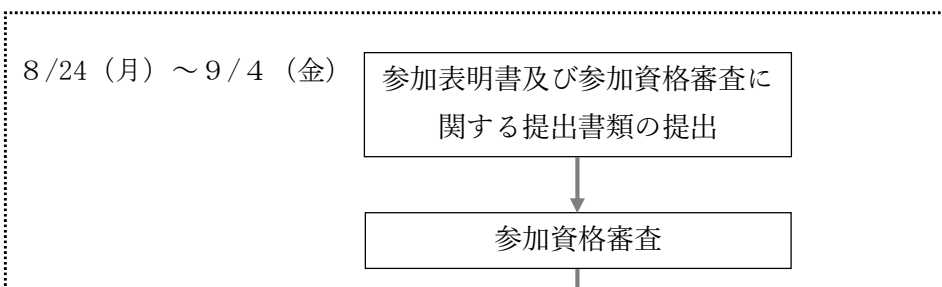
役 職	所属等
委員長	副市長
委 員	副市長
委 員	経営企画部長
委 員	教育部長
委 員	学事・食育推進担当課長

4 優先交渉権者の決定

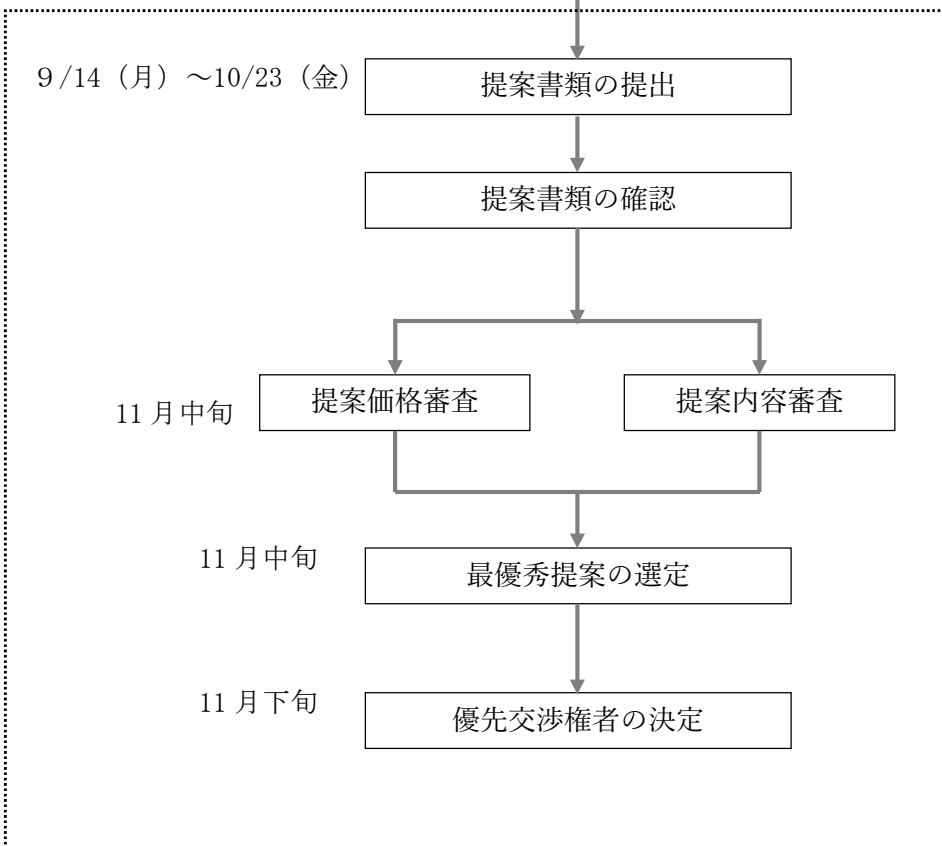
市は、選定委員会による審査結果を踏まえ、最優秀提案を行ったものを優先交渉権者として決定する。なお、結果については、各応募者へ個別に通知するとともに、市ホームページにおいて公表する。

5 審査のフロー

(1) 参加資格審査



(2) 提案審査



第2 参加資格審査

市は、応募者から提出される参加表明書及び参加資格審査に関する提出書類をもとに、応募者の参加資格要件の具備を確認する。なお、参加資格要件の具備を確認できない場合は失格とする。

第3 提案審査

1 提案書類の確認

市は、応募者に求めた提案書類について不備がないか、及び提案内容が募集要項等に示す条件を満たしているか否かを確認する。なお、提案書類に不備がある場合は、失格とする。

確認項目は、次のとおりである。

確認対象	確認項目	対応様式
共通事項	<ul style="list-style-type: none"> ・提案書全体について、提案事項間の齟齬、矛盾等がないこと。 ・提案書全体について、様式集に従った構成となっていること。 	様式5～ 様式15
提案価格書	<ul style="list-style-type: none"> ・提案価格書に記載された提案価格が、市が示す提案上限価格を超えていないこと。 	様式5-3
総論に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・各様式（別添「様式集」参照）に対して記載された提案の内容が、要求水準を満たしていること。 	様式6～ 6-1
開業準備業務に関する提案		様式7～ 7-1
運営業務に関する提案		様式8～ 8-8
厨房設備等維持管理業務に関する提案		様式9～ 9-3
厨房設備の修繕・更新、消耗品の調達に関する業務の提案		様式10～ 10-2
業務の安全及び品質の確保に関する業務の提案		様式11～ 11-2
業務計画全般に関する提案		様式12～ 12-3
その他の事項に関する提案		様式13～ 13-1

2 提案価格審査及び提案内容審査

選定委員会が提案価格と提案内容について総合的に評価を行う。選定委員会は、総合評価にあたり、価格点を300点満点、提案内容点を各委員140点満点の合計1,000点満点で評価し、総合評価点の順に順位を決定し、1位の提案を最優秀提案とする。応募者が一者の場合でも、最低基準点に達しない場合は最優秀提案として選定しない。最低基準点は、総合評価点750点とする。

なお、選定委員会において、各応募者はプレゼンテーションを実施する。プレゼンテーションは令和8年11月中旬を予定している。詳細については提案書類受付後に、市から応募者の代表企業に連絡する。

※総合評価点(1,000点) = ア(価格点(300点)) + イ(提案内容点(140点) × 5名)

(1) 価格点の算定方法

価格点の算定方法は、最低価格を提示した提案に満点(300点)を付与する。それ以外の提案価格については、次式に従って得点化する。

なお、得点化の際は小数点第3位以下を四捨五入し、小数点第2位まで求める。

$$\text{価格点} = \text{満点の点数} \times \frac{\text{最低提案価格}}{\text{提案価格}}$$

(2) 提案内容点の算定方法

応募者からの提案内容を、「別表 提案内容の評価項目及び配点」に基づき評価結果を加算する。採点基準は次のとおりである。

評価	評価内容	採点基準
優	当該評価項目において非常に優れている	配点×1.00
良	当該評価項目において優れている	配点×0.80
可	当該評価項目において要求水準を満たしている(標準)	配点×0.60

第4 優先交渉権者の決定

市は、選定委員会の審査結果を踏まえ、優先交渉権者を決定する。

なお、選定委員会の審査結果により最優秀提案が複数あるとき（総合評価点が同点の場合）は、提案内容点の点数が高い提案を行った者を優先交渉権者とする。提案内容点の点数も同点の場合は当該提案を行った者によるくじ引きにより優先交渉権者を決定する。

なお、優先交渉権者との交渉により契約締結に至らなかった場合は、市は次点提案を行った次点交渉権者と契約の交渉及び契約締結の手続きを行う。

別表 提案内容の評価項目及び配点

1 総論に関する事項 : 計4点

No	評価項目	評価の視点	配点
1	総論	<p>本業務の目的及び「学校給食法」に基づき実施する学校給食の目的が理解されているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校給食の提供に係る業務に対する会社としての考え方 ・「学校給食衛生管理基準」を踏まえた、学校給食に係る衛生管理・安全衛生についての考え方 	4
計			4

2 開業準備業務に関する事項 : 計4点

No	評価項目	評価の視点	配点
1	開業準備	<p>円滑に業務を実施するための業務計画等について、効率的・効果的な提案がなされているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現事業者からの引継 ・設備等の試稼働 ・施設、厨房設備、各種備品等の取扱いに対する習熟 ・従業員への教育指導及び研修 ・調理・配送等リハーサル ・不測時の対応訓練 ・各種連絡体制の確立 	4
計			4

3 運營業務に関する事項 : 計64点

No	評価項目	評価の視点	配点
1	業務体制	<p>業務実施に必要な体制等について、具体的な提案がなされているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調理員・配送員、配膳員等の確保方法 ・運營業務総括責任者、各業務責任者等の配置 ・経験豊富な調理業務経験者及び有資格者等の配置 ・従業員への教育・指導方法 ・非常時及び緊急時の対応 	8
2	学校給食調理等業務	<p>市が作成する献立や調理指示書等に従い、給食をおいしくかつ衛生的、確実に調理するための具体的な提案がなされているか。</p>	16

No	評価項目	評価の視点	配点
		<ul style="list-style-type: none"> ・各種衛生基準・マニュアルに基づき、衛生管理を適切に行うための各種業務の提案 ・衛生管理の適正な履行状況について、不適合箇所が指摘されたときの対応 ・2時間以内に喫食できるようにするための対応 ・地元食材の多様な規格への対応 	
3	アレルギー対応食の提供	<p>市が作成する献立や調理指示書等に従い、アレルギー対応食をおいしくかつ衛生的、確実に調理するための具体的な提案がなされているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アレルギー対応食の提供体制 ・アレルギー対応食へのアレルゲン混入防止対策 ・アレルギー対応食の配食、配送及び喫食の誤りを防止するための対策 	8
4	給食搬送業務	<p>業務実施に必要な計画等について、効率的・具体的な提案がなされているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適切な使用車両、使用車両台数 ・効率的な車両別搬送行程 ・運転手への衛生管理に関する教育 ・即時対応が可能な方法による連絡体制 ・緊急事態発生時の対応 	6
5	受配校における配膳業務	<p>業務実施に必要な計画等について、具体的な提案がなされているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受配校の配膳業務を適切に行うための人員配置及び実施方法 ・配膳員への衛生管理に関する教育 ・即時対応が可能な方法による連絡体制 ・緊急事態発生時の対応 	6
6	食育支援業務	<p>市及び栄養教諭が行う食育事業等について、適切に支援する体制が示されているか。</p>	4
7	事故の未然防止・再発防止、緊急時の対応	<p>給食事故に対する適切かつ迅速な対応が明確に示されているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食中毒、異物混入、アレルギー対応食へのアレルゲン混入及び遅配・誤食等の給食事故の未然防止のための方策 ・食中毒、異物混入等の給食事故の発生時及び発生が疑 	10

No	評価項目	評価の視点	配点
		われるときの対応、連絡体制 ・給食事故が発生した場合の再発防止のための対応	
8	業務終了時の引継業務	業務実施に必要な計画等について、具体的な提案がなされているか。 ・円滑な業務引継の方法、スケジュール、体制	6
計			64

4 厨房設備等維持管理業務に関する事項 : 計 18 点

No	評価項目	評価の視点	配点
1	業務体制	業務実施に必要な体制について、具体的な提案がなされているか。 ・厨房設備等維持管理業務総括責任者、各業務責任者等の配置 ・資格を必要とする業務への各有資格者の選任	4
2	維持管理計画	業務実施に必要な計画等について、具体的な提案がなされているか。 ・対象厨房設備等の状況把握 ・対象厨房設備等の維持保全の方法 ・修繕履歴及び点検結果の情報管理方法 ・衛生的な施設を維持するための対策 ・ライフサイクルコスト縮減 ・各種業務の特徴を踏まえた提案	8
3	ボイラー運転等管理業務	業務実施に必要な計画等について、具体的な提案がなされているか。 ・ボイラー取扱作業主任者として常駐する有資格者（ボイラー技士2級以上）の選任 ・蒸気配管の確認及び修繕初期対応に係る体制 ・緊急事態発生時の対応	6
計			18

5 厨房設備の修繕・更新、消耗品の調達に関する業務に関する事項 : 計 20 点

No	評価項目	評価の視点	配点
1	修繕・更新業務	<p>業務実施に必要な計画について、具体的な提案がなされているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予防保全を基本とし、厨房設備の機能を維持するための企業のノウハウや合理的な理由に基づく厨房設備長期修繕計画の作成 ・厨房設備管理記録の管理 ・給食提供に支障をきたす異常事態が発生した場合の速やかな対応 ・市の予算の平準化を図る提案 ・給食提供を停止せずに業務実施するための工夫 	16
2	消耗品調達	<p>業務実施に必要な計画等について、具体的な提案がなされているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在庫管理の方法 ・消耗品調達の的方法 	4
計			20

6 業務の安全及び品質の確保に関する事項 : 計 8 点

No	評価項目	評価の視点	配点
1	業務の安全確保	<p>業務の安全確保について、具体的な提案がなされているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・労働安全衛生管理体制の整備 ・災害時の対応 	4
2	業務の品質確保	<p>業務の品質確保について、具体的な提案がなされているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務プロセス見直しの方法 ・各業務間の連絡体制、情報共有及び調整方法 ・セルフモニタリングの方針、体制、内容、頻度等 ・各種データ管理体制 	4
計			8

7 業務計画全般に関する事項 : 計 16 点

No	評価項目	評価の視点	配点
1	業務実施体制	本業務を円滑に実施するための体制について、適切な提案がなされているか。 <ul style="list-style-type: none"> ・代表企業及び各構成企業（協力企業含む）の役割及び責任分担 ・全体マネジメント責任者の配置 ・実績や経験 	4
2	リスク対応	本業務を円滑に実施するための計画やリスク対応について、適切な提案がなされているか。 <ul style="list-style-type: none"> ・適切な収支計画に基づいた業務計画 ・不測の資金需要への対応 ・構成企業の倒産等のリスクへの対応 ・保険 	4
3	地域貢献	業務上支障のない範囲において、市内住民・市内企業の活用が配慮されているか。 <ul style="list-style-type: none"> ・市内の住民の優先的な採用（採用数、採用条件等） ・市内企業の優先的な活用（消耗品等の調達等） 	8
計			16

8 その他に関する事項 : 計 6 点

No	評価項目	評価の視点	配点
1	独自提案	上記評価の視点以外で、本業務実施に有益な提案があるか。（例：調理場由来の廃棄物（食品残滓等）の削減策、食育に関する企画等の提案 等）	6
計			6